

提言]

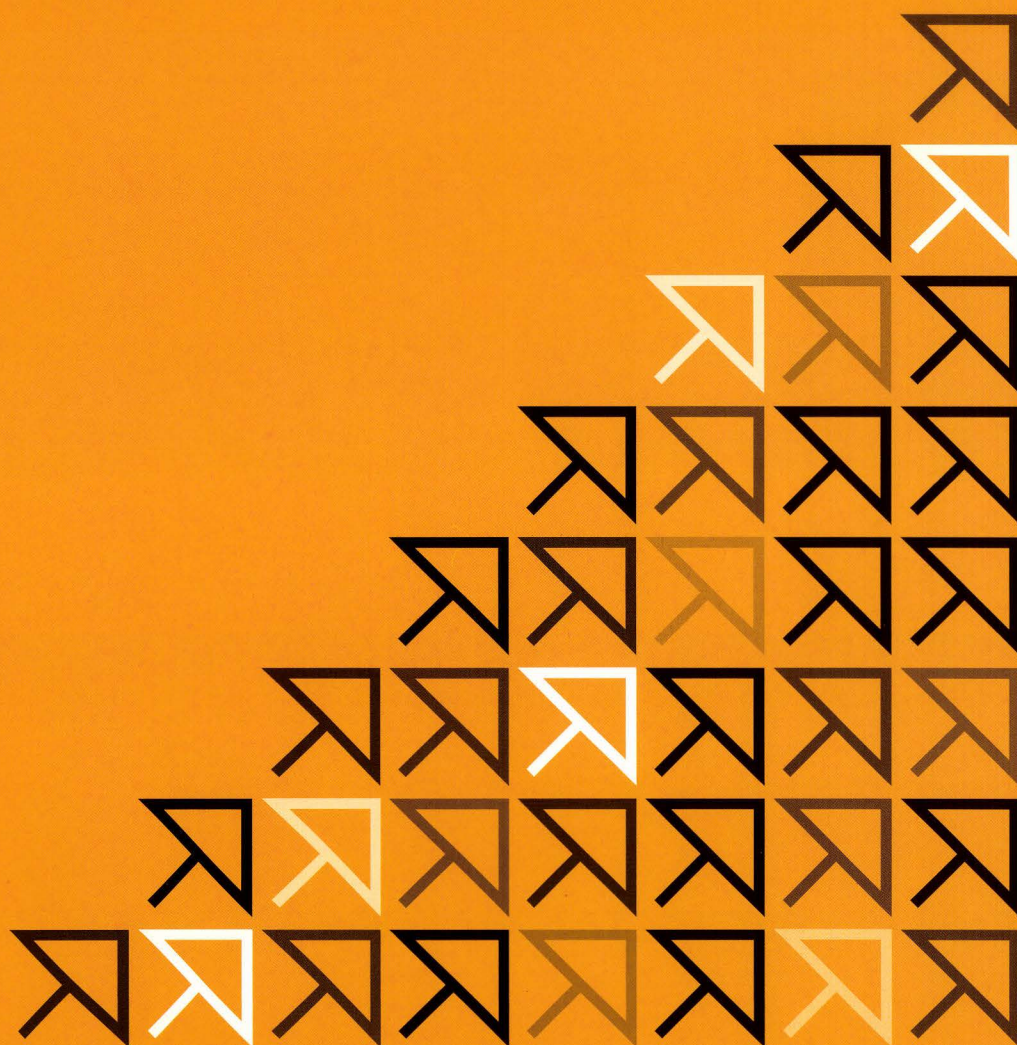
農業創生なくして 地方創生なし!

～「若者のための農業」創生を～

2015年(平成27年)3月

一般社団法人 関西経済同友会
農業改革委員会

関西
経済
同友会
Kansai Association of
Corporate Executives



■日本の農業の現状・特徴 (P18～P23)

- 農業の位置づけ(2013 年)＝日本のGDPの約 1% (4.9 兆円)、総就業人口の約 3.6%(227 万人)、農業総産出額 8.5 兆円
- 日本の耕作地(2014 年)＝総面積 452 万 ha (耕作放棄地＝40 万 ha を含む)
うち田 246 万 ha、畑 206 万 ha
- 稲作中心＝販売農家 141 万戸のうち 7 割が稲作経営
- 小規模農家＝1 販売農家あたりの経営耕地面積 全国平均 2.2ha
- 専業・兼業農家比率＝専業農家 28.9%、兼業農家 71.1%
- 農家の高齢化、後継者不足＝農業就業人口の平均年齢 66.2 歳
- 低い食料自給率＝カロリーベース 39%、生産額ベース 65% (政府目標 50%、70%)
- 高コスト＝米の生産コスト(10a あたり)日本 16.0 万円、米国 2.1 万円
- 農協の組合員数＝998 万人(正組合員数 461 万人、准組合員数 536 万人)
- 農林水産物の輸出入(2013 年)＝輸入額 9.0 兆円(農産物 6.1 兆、林産物 1.2 兆、水産物 1.6 兆円)
全輸入の 11.0%
輸出額 5,505 億円(農産物 3,136 億、林産物 152 億、水産物 2,216 億円)
全輸出の 0.8%

■本農業改革委員会がまとめた農業課題の解決法

提言「攻めの農業を目指そう！『儲かる』、『魅力ある』、『地域を活性化させる』で若者に夢と希望を与える」の実現に向けた農業課題の解決法

1. 農業の体質強化
 - (1) 農地の大規模化(農地法の改正、耕作放棄地への課税強化)
 - (2) 担い手の組織化(集落営農・農業法人・企業経営法人)
 - (3) 農業コスト低減(安価な輸入資機材の導入、農機レンタル・リース)
 - (4) 農地の有効利用(減反廃止、輪作、通年生産)
 - (5) 農業の多角化、ブランド化(6 次産業化)
 - (6) 農業の研究開発促進(省エネ、ロボット、IT、農業技術革新の開発費の損金算入)
2. 担い手確保・育成
 - (1) 新規就農支援対策の拡充(青年就農協力金)
 - (2) 若手参入の促進(就農を条件とした専門農業高校・大学の授業料免除・奨学金給与)
 - (3) 農業法人に対する雇用促進インセンティブ付与(就農支援金の付与、法人税の減額)
3. 規制改革
 - (1) 企業参入のインセンティブ付与(農業投資の損金算入、低利子融資など)
 - (2) 農地の保有、就農要件の緩和、農業生産法人設立要件緩和
 - (3) 1 地域 1 総合農協制度の改革(農協の設立自由化、農協選択の自由化)
4. 需要の拡大
 - (1) 出口戦略拡充(学校・自衛隊への国産品奨励、生活保護者への国産フードチケット交付)
 - (2) 輸出促進(経済産業省に輸出促進担当部署の設置、輸出ターミナルの整備)
5. セーフティネットの拡充
 - (1) 自由貿易協定により流入する安価な輸入品への対抗措置(関税から財政支援への切り替え)
 - (2) 小規模、高齢農家が安心して離農できる制度(離農支援金、農民年金)
 - (3) 中山間地、沖縄の離島など条件不利地への直接支払制度

■2014 年度の研究課題

地方自治体の革新的な農業振興策の検討、農産品・加工品の輸出倍増に向けた戦略検討および海外市場調査、企業と農協のコラボレーションの研究、先端農業および国家戦略特区の視察

【提言 1】農業を地方創生の柱に (P3～P5)

中央集権体制から地域主権体制へ移行し、地域農業および地域農協の独自性を確保せよ。

- (1) 全国の農業地域に共通の課題に対する提言
民間企業の誘致(人、投資、技術)、産官学の協力関係、地域農業および地域農協の独自性、農家の意識改革
- (2) 農業分野における国家戦略特区に関する政府への提言
一定期間を区切った優遇税制、事業立ち上げ時の低利子融資・補助金付与、全国各地に特区を横展開
- (3) 中山間地・過疎地域への提言
民間企業の誘致、地域の知名度アップ(養父市に対する『やぶ医者』の里づくり構想)提案)
- (4) 農業先進地域への提言
異業種(大学・研究所・民間企業)との連携強化、イノベーション、農業の 6 次産業化促進
中間管理機構の先進例、熊本県(「知事に農地を預けて頂きたい」キャンペーン)

【提言 2】農業界に産業界の経営ノウハウ・技術を (P6～P10)

農業界と産業界は交流の異業種交流の場を重ねよ。

- (1) 農業界に産業界の技術を：点から線、線から面へと広げる異業種連携
・農業の産業化のために、農林水産省と経済産業省は連携強化を。
- (2) 植物工場に対する方策：タイプ別(閉鎖型／太陽光型、農地／工業用地)コストや経営課題
① 初期投資の抑制、②エネルギーコストの抑制、③販路の確保、④ Made “by” Japan の重要性
- (3) ロボットの活用：トマト収穫ロボット等
- (4) IT の有効活用に向けて：個体管理、IC タグ等(オランダ畜産、北海道道下広長農場)
・徹底した機械化・IT 化による収益向上を。
・勘ではなくデータを用いたノウハウの蓄積と伝承を。

【提言 3】TPP を早期に締結し、農業もグローバル競争を (P11～P15)

- ・『守る農業』から『攻める農業』へ。
 - ・輸入食材・食品を可能な限り国産品に代替せよ。
 - ・農業技術(ソフト)、農業資材(ハード)、農業ビジネスそのもの(ソリューション・経営ノウハウ)の輸出を。
 - ・輸出戦略＝農林水産省と経済産業省の連携強化、食の安心・安全＝農林水産省と厚生労働省の連携強化を。
- (1) 日本の農産品・加工食品の輸出倍増のための取組み事項
 - ① 的確なマーケティング(セグメントの明確化、セグメント別の企画・提案、専門家の協力)
 - ② 適正価格
 - ③ 安心・安全と品質保証体制(残留農薬、放射性物質規制、検疫の課題)
 - ④ 日本特有のきめ細かな「おもてなし」・サービス
 - ⑤ 技術革新(鮮度維持)、物流改革(コスト削減)
 - ⑥ 訪日観光客へのアピール
 - (2) 農家のためのセーフティネットの構築
関税を重視した保護から、直接支払による農業支援へ ⇒ 持続可能な、強く自立した農業を。
離農支援金、年金等の支援と同時に、耕作放棄地への課税強化を ⇒ 農地の流動化と農家の若返りを。
条件不利地には、特区指定に加え、優遇税制・低利子融資・補助金の付与といった実質的な後押しを。

— 目 次 —

はじめに	1
【提言 1】農業を地方創生の柱に	3
(1) 全国の農業地域に共通の課題に対する提言	
(2) 農業分野における国家戦略特区に関する政府への提言	
(3) 中山間地・過疎地域への提言	
(4) 農業先進地域への提言	
【提言 2】農業界に産業化の経営ノウハウ・技術を	6
(1) 農業界に産業界の技術を：点から線、線から面へと広げる異業種連携	
(2) 植物工場に対する対策：タイプ別（閉鎖型/太陽光型、農地/工業用地）、 コストや経営課題	
(3) ロボットの活用：トマト収穫ロボット等	
(4) I T の有効活用に向けて：個体管理、I C タグ等（オランダ畜産、北海道道下広長農場）	
【提言 3】T P P を早期に締結し、農業もグローバル競争を	11
(1) 日本の農産品・加工食品の輸出倍増のための取組み事項	
(2) 農家のためのセーフティネットの構築	
おわりに	16

資 料 編

【参考資料①】農業データ

【参考資料②】海外視察報告

【参考資料③】国内視察報告

【参考資料④】植物工場視察報告

2014 年度 農業改革委員会活動状況	35
2014 年度 農業改革委員会名簿	36

はじめに

本委員会は、2012 年度より、「貿易自由化後の日本農業のあるべき姿の検討」を主たる課題として 2 年間の調査・研究を開始し、2014 年 4 月に 2 年間の集大成として最終提言「攻めの農業を目指そう！『儲かる』、『魅力ある』、『地域を活性化させる』で若者に夢と希望を与える」を発表した。

そして、2014 年度は、『守る農業』から『攻める農業』への大転換を実現するために、日本農業の競争力強化策につき、更に研究すべく委員会活動を継続することとした。

日本の農業は約 8 兆 5,000 億円の農産物を生産し、約 4 兆 9,000 億円の付加価値を生み出す産業ではあるものの、日本経済全体に占める比重は年々低下しており、2013 年の日本の国内総生産（GDP）に占める農業の割合は約 1%、農業従事者が総就業人口に占める割合は約 3.6%にすぎない。また、農家の平均年齢は 66.2 歳と年々高齢化が進み、若者にとって『魅力ある産業』にはなっていない。

しかしながら、多くの地域においては、農業は地域に根差した基幹産業であり、地域の活性化には無くってはならない一大産業である。長年の円高による産業の空洞化の結果、国内工場は封鎖され、地域経済は落ち込み、若者も職を求めて地域から流出している。農業は観光業と並ぶポテンシャルのある産業であり、地域に若者を呼び戻すためにも、農業を地方創生の柱として、再生・活性化を目指すべきだ。政府は、全国一律の農政から、地域毎の多様な農業に適合するきめ細やかな農政を実施し、地域の独自性を尊重すべきである。

我々は、『日本の農業のあるべき姿』として、以下の 4 つを掲げている。

- ① 持続可能な『儲かる農業』 = 競争力強化（生産性向上、収益力向上、高付加価値）
- ② 若者に夢と希望を与える『魅力ある産業』 = 企業の参入、若者の参入
- ③ 地域を活性化する『成長産業』 = 食料安保、国土保全、地域活性化（地方の基幹産業）
- ④ 守る農業から『攻める農業』 = 関税の撤廃・削減、輸出も含む需要の拡大

2014 年 7 月に訪問した北海道（帯広）では、まさしく『日本の農業のあるべき姿』が実現されているのを目の当たりにした。そこでは、大規模化が進み、先進的農業の試みがなされていた。しかしながら、エネルギーコストや、厳しい労働環境にある畜産業における人手不足が深刻な問題であることも認識した。

また、2014 年 12 月に訪問した九州（熊本県、宮崎県）では、農業に積極的に取り組み強いリーダーシップを保有する知事の下、自治体職員が農業振興の取組みに積極的に係わっており、また、一方で、農家とともに儲かる農業に取り組む農協に出会う機会に恵まれた。そして、農家自身も従来型農業（守りの農業）からの脱出にチャレンジしており、変革への勢いを感じた。

一方、国家戦略特区の実情を調査し課題を洗い出すため、2014 年 9 月に中山間地農業の改革拠点である兵庫県養父（やぶ）市を、2014 年 10 月に大規模農業の促進が期待される新潟市を訪問した。土地の流動化を促進し、民間の大規模投資を呼び込み、人の流れを招き入れるためには、規制改革のみをインセンティブとするのでは不十分であり、優遇税制・低利子融資・補助金の付与といった実質的な事業の後押しが必要であると感じた。

そして、2014 年 12 月に台湾・シンガポールを訪問し、本年度の活動目標の中心に据えた『攻める農業』への転換の観点から、日本の農産品・加工食品の輸出倍増に向けた施策を検討するための市場調査を行った。台湾には、すでに多くの日本の農産品・加工食品が溢れてはいるものの訪日台湾人の数も増加し、国民の 10 人に 1 人が訪日している状況になっており、地域の特産品の掘り起しの可能性が広がっている。また、シンガポールにおいても日本食ブームが起きており、やり方次第では、まだまだ日本からの輸出には拡大の余地があると感じた。

食料における最重要項目は、安心・安全であり、一度問題を起こせば、信用は一夜にして失墜する。輸出に際しては、日本の農林水産品・加工食品の安心・安全のブランドを毀損せぬよう、残留農薬、放射性物質規制、検疫等に対して品質保証体制の拡充を実施しなければならないことも、痛感させられた。

グローバル競争は年々加速度的に深化しており、2015 年 1 月 15 日に発効した日豪 E P A、2015 年の基本合意を目指す日 E U・E P A、そして最近になって T P P（環太平洋経済連携協定）も合意への機運が高まっている。日本は、貿易・投資立国という原点に立ち戻り、F T A、E P A を積極的に推進すべきである。農産物重要 5 項目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖）についても関税を撤廃・削減し、直接支払による農業支援に切り替えることも想定し、政府は柔軟性をもって早期の交渉妥結を実現してもらいたい。

一方で、政府はスピード感をもって農業改革を推し進め、農業を地方創生の柱に据えることで、農業の再生と地域の活性化を同時に達成すべきだ。そして、内向きの『守る農業』からグローバル経済の中で『攻める農業』への大転換を図り、国内のみならず海外をも市場と見て、日本の農産品・加工食品の輸出や訪日観光客への P R にもっと力を入れるべきだ。そして、新しい時代の農業創生のために、民間企業の資本やノウハウを利用すれば、若者に雇用の機会を創出するとともに、将来への夢と希望を提供することにつながる。

ここに、農業改革委員会の 2014 年度の提言を行う。

【提言 1】 農業を地方創生の柱に

本委員会は、国家戦略特区に指定された養父市・新潟市、北海道（帯広）、九州（熊本県、宮崎県）の現地調査を行った。そして、地域毎に農業を取り巻く環境が全く異なっていることから、共通の課題もあるものの、基本的に地域毎に異なる課題解決策が必要であることを発見した。これらの現地視察を踏まえ、以下の提言をする。

【提言 1】 農業を地方創生の柱に

- （1）全国の農業地域に共通の課題に対する提言
- （2）農業分野における国家戦略特区に関する政府への提言
- （3）中山間地・過疎地域への提言
- （4）農業先進地域への提言

(1) 全国の農業地域に共通の課題に対する提言

農業は地域に根差した産業であり、農業の再生は地域の活性化につながる。政府・地方自治体は、「農業の活性化」を個別に考えるのではなく、農業を通じた「地域の活性化」を目指すべきだ。

そして、その活性化をダイナミックに加速化させるために、政府・地方自治体は、低利融資や税制優遇策により民間企業の誘致を積極的に行うべきである。民間企業を呼び込むことは、人（特に若者）、投資、技術を呼び込むことにつながり、異業種との連携により、農業の生産性・付加価値が向上し、農業の多角化が促進されるであろう。

また、民間企業の農業参入障壁を低くしなければならない。例えば、農業生産法人の要件緩和、農業委員会制度の改革による農地の流動性向上、耕作放棄地の再活性化を実施し、農業の大規模化・機械化・IT化による生産性向上を目指す必要がある。

そして、大学は、農業関連の人材育成に加えて実需に基づく研究・開発を行い、優秀な人材と儲かる技術の提供により、農業の継続性維持・収益性向上により地域の活性化に貢献すべきである。

地域の独自性を尊重する意味でも、これまでの中央集権体制から地域主権体制への移行が必要となる。政府は、全国一律農政から地域・分野毎の農政への転換を図り、地方自治体は、強いリーダーシップをもって地域に適合した農業の強化のために、農家・農協・民間企業・研究機関・金融機関との複合的な『産官学』の協力関係を構築すべきだ。

各地域にはリーダーシップを発揮しつつ、農家と共に農業を拡大・発展させようと頑張っている農協が多々存在する。農協はその設立趣旨に立ち返り、農業振興に注力し、これからの日本の農業の担い手を支える組織とならねばならない。農協は農業創生の一翼を担っており、コスト削減・技術革新による農業の競争力強化に貢献すべきだ。本委員会は、地域農協の独自性を尊重する政府の農協改革の方向性を支持する。

そして何よりも、地域農業の主役は、農家であり、農家の意識改革が必要である。農家が従来の保護された農家から、自立した強い農家になれば、農業の活性化も、地方創生も成しえない。

(2) 農業分野における国家戦略特区に関する政府への提言

国家戦略特区はそもそも、規制緩和のみを許された特区であり、国からの補助金は一切なく、民間企業による数多くの投資を呼び込むためには十分とは言えない。更に大規模な投資を呼び込むためには、規制緩和に加え、政府・自治体による一定期間を区切った優遇税制、事業を立ち上げる際の低利子融資・補助金付与などの実質的な事業のサポート（後押し）が必要である。また、国家戦略特区を、現在の養父市と新潟市のみにとどめるのではなく、全国各地に横展開すべきだ。

(3) 中山間地・過疎地域への提言

都心部から遠く離れた中山間地や過疎地域に若者を呼び込むことは困難であるため、定年退職者の定住を促す制度・インセンティブ等を付与し、積極的に人を呼び込むべきである。

また、こうした地域も、民間企業を呼び込むことができれば、若者を含めた雇用を地域に創出することが出来る。民間企業の誘致に際しては、やはり、一定期間を区切った優遇税制、事業を立ち上げる際の低利子融資・補助金付与が有効である。

そして、特産品等により、地域のブランド力を向上させ、町のイメージづくりキャンペーンによる地域の知名度アップを図るべきである。本委員会は、養父市に対して、『やぶ医者の里づくり構想』を提唱した。これは、やぶ医者の語源が、養父の名医であることから、健康ランド『やぶ医者の里』のコンセプトをアピールするプランである。国家戦略特区である養父市は、是非とも農業を通じた地方創生のモデルケースになってもらいたい。

(4) 農業先進地域への提言

本委員会が訪問した、北海道（帯広）、九州（熊本県、宮崎県）、新潟県は、いずれも農業生産額が全国 10 位までに入る農業先進地域である。それぞれの得意分野を伸ばしつつ、その分野の課題解決に向けてリーダーシップを発揮すべきである。

北海道は、グローバル競争に打ち勝つために、大型農業、先端農業を更に促進すべきである。同時に、エネルギーコストの削減や、人手不足解消といった全国共通の課題についても、異業種（大学・研究所・民間企業）との連携を深め、課題先進地域として積極的に取り組まねばならない。人手不足の問題については、若者、女性、高齢者のみならず、外国人も含めた安定的な労働力確保のためには、外国人技能実習生を制限する現在の規則を緩和すべきである。

新潟市は、日本の農業の主たる課題である稲作農業の大規模化の先進地区として、日本の農業の構造改革を主導すべきだ。大規模化、機械化に加え、新農法の確立に注力し、イノベーションを全国に伝播させてもらいたい。また、数多くの食品製造業者が集積し、食に関する産学官の高度な教育・研究・支援機関を有していることから、農業の6次産業化のリーダーとなるべきだ。

熊本県は、農地集積の先進地区であり、『知事に農地を預けて頂きたい』をキャッチフレーズに、現在の「農地中間管理機構制度」の原型を作った。貸し手の不安・懸念を解消させることで、農地の流動性を高めており、他の地域もこうしたやり方を手本とすべきである。

【提言 2】 農業界に産業界の経営ノウハウ・技術を

農林水産省は、2014 年度より、「農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業」を実施しており、①低コスト生産技術体系の確立、 ②ICT（Information and Communication Technology）を活用した効率的生産体制の構築、③低コスト農業機械の開発を目的としている。

本委員会では、「北海道の農業に関西の技術を」と題した講演会を開催し、上記実証事業の概要説明と北海道の農家の課題を提示した上で、関西のモノづくり企業等による課題解決策を検討する場を設けた。

こうした『異業種の交流の場』を幅広く数多く重ねて行けば、これまではビジネスの対象にならなかった農業分野の課題解決に産業界が取り組む機会が増え、産業界にとっては新たなビジネス創出に、農業界にとっては生産性向上・コスト削減等につながる可能性が広がる。

また、農業を産業に育てるためには、産業界の経営ノウハウや、マネジメントが必要であり、農作業を行う人材だけではなく、そうしたノウハウや技術を持つ人材を投入する必要がある。人材交流の観点からも、異業種交流の場が重要である。

【提言 2】 農業界に産業界の経営ノウハウ・技術を

（1）農業界に産業界の技術を：点から線、線から面へと広げる異業種連携

（2）植物工場に対する方策：タイプ別（閉鎖型/太陽光型、農地/工業用地）コストや経営課題

（3）ロボットの活用：トマト収穫ロボット等

（4）ITの有効活用に向けて：個体管理、ICタグ等（オランダ畜産、北海道道下広長農場）

本委員会は、農業に生かされている産業界の技術を研究すべく、植物工場や先端農場等を訪問した。

(1) 農業界に産業界の技術を：点から線、線から面へと広げる異業種連携

農業の産業化については、農林水産省が推奨する「6次産業化」と、経済産業省が推奨する「農商工連携」が並立しているが、両省庁の垣根があるために、利用者にとって非常に活用しづらい制度となっている。農業の産業化を大規模に発展させるためには、省庁レベルでも事業によっては、より融合した形で運用するべきではないか。

例えば、加工食品を例にとると、農林水産省の「6次産業化」は、1次産品を加工食品にするまでの行程のみをカバーし、それを運搬し、販売する行程については、経済産業省の「農商工連携」を活用することになる。この一連のサプライチェーンに対する事業があると、格段に効率が高まる。また、農業の6次産業化により農産品を高付加価値化することは、農家側にとって価格決定権を持たせることにつながり、農家の経営安定化に寄与することが出来る。

そして、農業の産業化を促進するためには、やはり民間企業の投資が必要であり、産業界の高度な先端技術が入れば、若者の雇用の機会が生まれ、若者が参入すれば、新世代の農業（機械化、ロボット化、データ化等）が生まれる可能性が高まる。

また、農協がその架け橋の役割を果たすことができれば、農業界と産業界の異業種連携は、点から線、線から面へと拡大すると思われる。

(2) 植物工場に対する方策：

タイプ別（閉鎖型／太陽光型、農地／工業用地）コストや経営課題

多種多様な民間企業が自らの技術・ノウハウを導入して、植物工場を運営している。植物工場とは、施設内の温度、光、炭酸ガス、養液などの環境条件を自動制御装置で最適な状態に保ち、作物の播種、移植、収穫、出荷調整まで、周年計画的に一貫して行う生産システムである。

閉鎖環境で太陽光を一切利用せず、蛍光灯やナトリウムランプ、LEDなどを用いて栽培する「完全人工光型」と、太陽光の利用を基本として補光に人工光を使い、夏季の高温抑制技術などを用いて栽培する「太陽光利用型」の2つに大別される。

閉鎖型（人工光型）

1000 m² 2億円 程度
1 ha に大規模化すれば 15億円 程度
現状、補助金でコストの2分の1をカバーできる。
葉物野菜で年間15回転(24日で1回の収穫)という回転の速い事業。
課題は、初期投資の大きさ、エネルギーコスト、販売先の確保等。

開放型（太陽光型）

1000 m² 3000万円 （オランダの制御システム＋養液耕型）
1 ha 3億円
単価の比較的高い、トマトが主要な作物。
課題は、エネルギーコスト、季節性、販売先の確保等。
つまり、単価が高くなる冬は、エネルギーコストがかかる上に収穫量が減り、
春・夏は露地栽培との競争が激化するというリスクがある。

植物工場の経営に関しては様々な企業が参入している。現状では、試験的なものや企業のブランドイメージ向上のためであることが多いが、効率的な活用により、産業ベース化は十分可能であるとする。

【日本の植物工場のあるべき姿】

① 初期投資の抑制

施設の減価償却は、植物工場の経営に最大のインパクトを与える費目である。償却負担と金利の低減の観点から、初期投資をできるだけ低く抑えることが重要である。

オリックス不動産株式会社の植物工場（養父市）は、廃校を利用したことで初期投資を抑制したことが、2年目に黒字化が見込まれる大きな要因のひとつとなっている。

② エネルギーコストの抑制

植物工場のランニングコストの中で、大きな比率を占めるのがエネルギーコストである。オランダでは北海の天然ガスを活用した安いエネルギーコストに支えられて、植物工場ビジネスは発展しているが、このような資源の乏しい日本は、省エネの資機材を使用する等の工夫により、エネルギーコストの削減に努力しなければならない。例えば、自治体が保有するごみ焼却炉（理想的には、ごみ焼却発電所）のそばで、その排熱を利活用するといった工夫が必要であろう。また、多量に存在するバイオマス資源の活用といったことも検討に値する。あるいは、オランダでも地熱を利用した植物工場が研究されており、日本にも参考になるはずである。

③ 販路の確保

安定的に高値で取引に応じてくれる販売先の確保が、植物工場の収益を確保する上で最重要課題である。植物工場の野菜は、無農薬である場合は、洗わずに食することが出来る上、日持ちがする。こうした利点を生かして、サンチュを焼肉屋に販売している植物工場は大成功している。オリックスの植物工場は、安心・安全の品質保証で、大手小売りへの販路を確保して、収益を上げている。

④ Made “ by” Japan の重要性

日本の植物工場では、環境管理の制御装置はオランダ製であることが多い。工場内の温度・湿度・CO2 濃度・天候等、すべてのデータが制御装置に集められ、オランダのメーカーの手元に集まる。つまり、日本は、オランダの機械を購入して、その上、栽培データまでもオランダに提供しているのである。制御装置、空調、ボイラー等の日本の関連メーカーが連携して Made by Japan の植物工場を作り上げるべきである。

だが一方で、安い輸入資機材を使用することで、初期投資を抑制する努力も必要である。

(3) ロボットの活用：トマト収穫ロボット等

スキューズ株式会社は、人手作業の代替えとしてのロボット開発を行っている。

2014 年度農林水産省の「農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業」に採択され、長崎県において R T（ロボット技術）を応用したトマト収穫作業の効率化の実証実験を行っている。そしてロボットが、収穫期になったトマトを選別して、昼夜を問わず収穫を行うことで労働コストの軽減に取り組んでいる。

(4) I Tの有効活用に向けて：

個体管理、I Cタグ等（オランダ畜産、北海道道下広長農場）

オランダのある畜産農家では、徹底した機械化・I T化によって、乳牛の個体管理を行い、収益力を上げていた。乳牛が自ら搾乳台に移動し、ロボットが完全自動で搾乳を行い、同時に個体別の生産量を始めとする個体情報を収集することで、与えるエサの種類・量までもコンピューター管理している。このような管理により、最適な生産体制を図りつつ、人件費・飼料代などのコストを低減させつつ、生産量を拡大して収益を上げている。

北海道の有限会社道下広長農場においては、株式会社 I H I と一般社団法人日本能率協会との共同プロジェクトで、圃場ごとに作業機械や作業員の作業量やコストなど色々なデータを蓄積、解析し、どの要因が生産性に影響を与えるか分析を進めている。これにより、勘ではなくデータを用いたノウハウの蓄積と伝承が可能となりつつある。

また、宮崎県の農業生産法人有限会社新福青果においては、分散した農地に係る無駄な経費を試算し、富士通株式会社との提携により、経営の改善を目指している。そして、将来的に無人トラクター・無人作業機を導入し、カメラ、センサーで離れた農地を管理する構想を持っている。しかしながら、日本では無人トラクター等を人間が見張る必要があるほか、無人トラクター等に座席が必要であり、今後、機械化を促進するためには、規制緩和・法整備が必要となる。

農業生産法人株式会社ジェイエイフーズみやざきは、冷凍野菜、カット野菜を手掛ける九州最大規模の工場を建設し、安心・安全、地産地消を売りとして、周辺農家から安定的に継続して国産野菜を仕入れている。GPS を活用して圃場位置、面積、周辺環境などを管理した上で、フィールドコーディネイターが週 1 回圃場を巡回し、タブレットで写真を撮って生育状況等を調査している。これにより、収量時期や収穫量を予測するとともに、生産者とのコミュニケーションを図り、肥料や草取りの指導を行い、農家の収益拡大に貢献している。

【提言3】TPPを早期に締結し、農業もグローバル競争を

2013年3月15日、安倍総理は環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への日本の参加を表明し、同年7月23日に交渉会合に初参加した。日本の参加以降は、参加国のGDPの8割を占める日米が交渉の中心となり、「いかなる産業分野、商品、サービスも除外しない包括的な協定を達成すること」を目指す米国と、コメの除外等、農業分野の保護を求める日本の主張が平行線をたどる交渉が続いている。

最近になって、いくつかの農産品や、自動車関連での議論が最終局面を迎え、3月の日米間大筋合意に向けた機運が高まっている。万が一、このチャンス逃せば、米国は次期大統領選挙に注力し、TPP交渉が停滞する可能性が強い。従い、農産物重要5項目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖）についても、関税撤廃・削減の覚悟を持って対応し、TPPの早期締結を実現してもらいたい。

同時に、日本の農業をグローバル競争に負けないように体質強化するため、構造改革を推し進め、TPP妥結を機に、『守る農業』から『攻める農業』に転換すべきである。

政府は、輸出倍増計画（2020年までに輸出を現在の5,500億円から1兆円に倍増）を打ち出しているが、次ページに示したように、その内容は加工品の増加に大きく依存しているため、その原料についても、可能な限り輸入原料ではなく、国内原料を使用すべきである。

また、円安の影響で、輸入品は値上がりしており、例えば、大量の輸入を行っている飼料は、畜産農家の経営を圧迫し、最終的には国民の食卓に影響を与えることとなる。従い、国をあげての農業技術の改良を実施し、海外品以上の競争力をつけて、輸入農産品・食品を国産品に切り替えるべきである。これは、貿易収支の悪化を食い止めるだけでなく、食料自給率の向上にもつながる一石二鳥の政策である。

本委員会が視察した農家・農協・農業法人の中には、国内で生産した農産品のみならず、植物工場、ロボット、ICTといった農業技術（ソフト）、そして農業資材（ハード）、あるいは農業ビジネスそのもの（ソリューション・経営ノウハウ）の輸出を検討している者もあり、今後は輸出先国の農業レベルの向上も想定して、日本からの輸出戦略を立てる必要がある。

そして、農産品・加工食品の輸出戦略については、農林水産省と経済産業省の連携強化が望まれる。オランダは、農業を国の経済を支える重要な産業のひとつと位置づけて、農業を含む国の経済政策を『経済省』のもとに一本化している。経済産業省の傘下であるJETRO（日本貿易振興機構）は、世界に約70ヶ所に及ぶ拠点を構えて、農林水産物・食品も含む幅広い産業分野をカバーしており、日々の活動を通じて現地情報を豊富に有している。農林水産省と経済産業省の連携により、JETROの有効活用により日本の農産品・加工食品の輸出を拡大すべきだ。

また、安心・安全の品質保証については、農林水産省と厚生労働省の連携により、①残留農薬、②放射性物質、③検疫の問題が生じないよう万全の管理体制で臨むべきである。関係省庁は人材を交流させ、政策の共有を図るべきである。

【提言3】TPPを早期に締結し、農業もグローバル競争を

(1) 日本の農産品・加工食品の輸出倍増のための取組み事項

(2) 農家のためのセーフティネットの構築

日本からの農林水産物輸出についての現状

① 品目別内訳：2013年実績および2020年までの輸出目標（ ）内伸び率

単位：億円

		2013年実績	⇒	2020年 政府目標	
農産物	加工食品※	1,366	⇒	5,000	(366%)
	コメ・コメ加工品	150	⇒	600	(400%)
	青果物	131	⇒	250	(191%)
	牛肉	58	⇒	250	(431%)
	花	100	⇒	150	(150%)
	茶	66	⇒	150	(227%)
林産物		152	⇒	250	(164%)
水産物		2,216	⇒	3,500	(158%)
	(その他)	1,266			
合 計		5,505	⇒	10,150	1兆円を目指せ！

【参考】総輸出額 697,742 (農林水産品比率 0.8%)

※加工食品とは、みそ、醤油、ごま油、チョコレート、清涼飲料等

② 国・地域別内訳：2013年実績（ ）内前年対比

単位：億円

1位	香港	1,250	(26.6%)	総人口	726万人
2位	北米	819	(18.9%)		
3位	台湾	735	(20.6%)	総人口	2331万人
4位	中国	508	(25.0%)		
5位	韓国	373	(6.6%)		
6位	タイ	345	(6.2%)		
7位	ベトナム	293	(5.3%)		
8位	シンガポール	164	(3.0%)	総人口	550万人

⇒8カ国・地域のなかで、約82%をアジア圏が占める。成長するアジア市場において、さらなる輸出拡大余地は大きい。

(1) 日本の農産品・加工食品の輸出倍増のための取組み事項

我々が訪問した SAMURAI FOOD PTE LTD は、シンガポールに『samurice』（サムライ+ライス＝サムライス）という日本米専門おにぎり店を開き、日本米の需要拡大を目指している。美味しい日本米に拘りつつ、シンガポール人にも受け入れられる具材を開発し、ビジネス街のど真ん中のフードコートに店舗を構え、味噌汁サービスや唐揚げ等のおかずも提供している。『samurice』は、ファーストフード店と競合しつつ着々と顧客を増やしており、開店場所・顧客セグメント・価格・品質・現地の人の口にもあう美味しさ等の条件がそろえば、多様な食文化をもつ国際都市シンガポールでも成功出来ることを証明している。

加えて、シンガポールには美味しいお弁当屋がなく、コンビニは食品の調達場所ではない（日本とは異なり、おにぎりやお弁当を販売していない）ため、安価で美味しいお弁当に対する需要が大きい点に注目し、日本人駐在員の子供の塾や、体育会等のイベントへのお弁当のデリバリーを開始した。我々は、的確なマーケティングの重要性を痛感し、日本のコメ輸出の潜在的な市場が存在することを確信した。

① 的確なマーケティング（セグメントの明確化、セグメント別の企画・提案、専門家の協力）

まずは、的確なマーケティングを行えば、日本の農産品・加工食品の輸出には、まだまだ潜在的な市場が存在する。

例えば、シンガポールを例にとると、以下のセグメントが存在する。

- a. 現地高級市場 高級レストラン・ホテル 現地系問屋・輸入商社
- b. 日系高級市場 日系スーパー百貨店 日本食専門店 日系問屋
- c. 現地一般市場 非日系現地スーパー 非日系現地レストラン 現地食品メーカー
- d. 直販市場 e コマース（成長途上）

現状、日本駐在員等の外国人向けセグメントである b. を中心に売り込みをしているが、日本の農産品・加工品輸出の量的拡大に向けては、シンガポール現地の上流セクター a. と、中流セクター c. のニーズを更に掘り起こすべきである。その際には、狙うセグメント別に企画・提案を行い、専門家を巻き込んで戦略を練る必要がある。

② 適正価格

美味しいものを、的確なタイミングで、リーズナブルな価格で提供することは、食のビジネスの基本である。日本の農産品・加工食品は、品質レベルが高い。しかしながら、輸出市場においては、グローバル競争を意識して、価格設定を行わなければならない。例えば、台湾の場合、地場農業が存在し、日本からの技術指導の成果もあり、台湾の農産品の品質レベルが向上している。また、韓国からも、日本品に近い品質の農産品を輸入している。日本からの輸出拡大のためには、現地品・他国品との品質やサービスの違いを考慮した価格設定がなされなければならない。

③ 安心・安全と品質保証体制（残留農薬、放射性物質規制、検疫の課題）

食品の安心・安全は、他のどのようなファクターにも優先する。安心・安全への信頼を勝ち得るには時間がかかり、一度の事故で信頼は失墜する。世界中の食の安心・安全への関心は高まっており、政府は、品質保証体制の拡充により一層の努力を行うべきである。

例えば、日本から台湾への輸出の際には、①残留農薬、②放射性物質規制、③検疫（病原体等に汚染されていないかの確認）の課題がある。台湾政府は、台湾農業を保護し、消費者からの食の安心・安全への強い要望に応えるため、2014年10月に食の安全基準の規制強化を発表し、同年12月26日を期限にパブリックコメントを募集した。放置すれば日本の農産品輸出に大きなダメージとなることから、当委員会として規制強化に反対する旨パブリックコメントを提出した。（参考資料 P25 参照）

④ 日本特有のきめ細かな「おもてなし」・サービス

日本の食に大きな付加価値を与えているのが「おもてなし」のサービス精神である。顧客のニーズを読み取り、きめ細かく対応することで、新たな市場を切り開くきっかけとなる。

例えば、美味しい日本米の品質を保持するため、玄米で輸出して現地の冷蔵倉庫で保管し、注文ごとに精米する取組みは、日本特有のきめ細やかな「おもてなし」である。

⑤ 技術革新（鮮度維持）、物流改革（コスト削減）

生鮮品の鮮度保持・加工品の消費期限延長のための技術革新や、物流コスト削減のための物流改革が必要である。

例えば、鮮度保持や輸送が困難である果物（いちご、桃等）を輸出可能な技術革新や物流改革が起これば、輸出市場が大きく拡大する。

⑥ 訪日観光客へのアピール

増加し続けている訪日観光客を通じた日本の農産品の輸出促進策を講じるべきである。

例えば、農協がホテルと連携し、ホテルのレストランに産地ブランド食材を提供し、観光客にも認知してもらえよう説明書を準備する。または、飛行場や港湾に、日本の農産品・加工品のお土産コーナーを設置し、訪日客に日本の最新食品情報を提供しつつ、手土産を持ち帰ってもらうことが出来れば、日本ファンの観光客を発信源とし、更なる日本産品の需要を喚起することになると考える。

(2) 農家のためのセーフティネットの構築

グローバルな自由競争が加速化され、安価な輸入品が流入すれば、競争力の弱い農家は打撃を被ることとなる。したがって、政府は、改革の開始時期に限って、日本の農業を守るための対抗措置を講じる必要がある。今後の日本の農業の担い手となる若手農業者、専業農家、農業法人等を守るために、これまでの関税を重視した農業保護から、直接支払による農業支援に切り替えるべきである。中・長期的には、農業の体質改善を図り、政策支援がなくとも持続可能な、強く自立した農業を目指すべきである。

また、強い農業のために農地の流動化・大規模化を推し進めねばならない。耕作放棄地の再活用を含めた、農地の流動化・大規模化を促進するために、耕作放棄地への課税強化を実施すべきである。そして、担い手の世代交代も必要である。離農する農家には、離農支援金や、年金等の支援を行い、農地の流動化と、農家の若返りを促進すべきである。

そして、養父に代表されるような構造改革の困難な中山間地等の条件不利地は、特区指定をするのみならず、一定期間を区切った優遇税制、事業を立ち上げる際の低利子融資・補助金の付与といった実質的な後押しが必要である。

おわりに

安倍政権は、2014 年 12 月 27 日に人口減少対策の 5 か年計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。そして、日本の将来の方向性を示す「長期ビジョン」と、今後 5 か年の政策目標等の具体策を示した「総合戦略」を発表した。政府は、2020 年までに地方での若者雇用 30 万人分創出などにより、「地方における安定的な雇用を創出する」こととしており、自治体に 2015 年度中に「地方版総合戦略」を作成するよう求めている。

我々は、地方は農業を通じた活性化を実施すべきだと考える。

政府は、経済対策（総額 3.5 兆円）の目玉として、使い道を地方が選べる交付金「消費喚起・生活支援型」2,500 億円、「地方創生型」1,700 億円を発表したが、これが地方への単なるばら撒きに終わらぬよう成果をあげてもらいたい。また、規制改革をテコとする国家戦略特区を広く全国に展開し、これを汎用性のある政策に仕上げてもらいたい。更に土地の流動化・大規模化を、スピード感をもって促進するためには、規制改革のみならず、民間企業の参入が必要であり、優遇税制、低利子融資・補助金の付与といったインセンティブが必要である。

自治体は、地方創生の柱のひとつに農業を位置付けて、農業を通じた地域活性化策を講じるべきである。農業なくして地域の創生は成しえない。熊本県のような知事の強いリーダーシップの下、農協や民間企業とも協力体制を強化しつつ、スピード感をもって改革に臨んでももらいたい。

農協は、農業の再生・農業を通じた地域の再生に無くてはならない存在である。従来の中央集権的な活動ではなく、地域農協の独立性を重視し、地域農協が主体的に動ける環境作りが必要である。農家と手を携えて、農業振興の原点に回帰して、農業を通じた地域再生の旗頭となってもらいたい。また、農業界と産業界の架け橋となり、農業の産業化に貢献してもらいたい。

農家は、意識改革すべきだ。これまでのように守ってもらう農業は早晚終焉を迎える。強く自立した農業を確立するためには、まずは、農家自身が変わらなければならない。

そのパラダイムシフトを加速化させるのは、民間企業の参入・民間企業とのコラボレーションである。民間企業の投資を呼び込めば、若者に雇用の機会を提供することができる。農作業のみが農業ではない。企画やマーケティング、IT、財経、人事といった豊富な職種を選ぶことが可能となり、その経営手法は、農業に新たな成長を促すこととなる。更には、若者の存在が地域を活性化し、農業のみならず、それ以外の産業も発展することとなる。活気あふれる地域づくりは、若者こそが担うべきである。

そして、もうひとつ必要なのは、民間企業の参加によるイノベーションの推進である。産業界の技術やノウハウを農業にも生かす仕組み作りが必要である。例えば、R&D 投資減税といったインセンティブを農業にも適用するような仕組みがあれば、多くの民間企業が農業に目を向けるようになるだろう。

農業・畜産に関連する大学・国の研究所は、研究のための研究を行うのではなく、各々の地域の農業の競争力強化に直結する、実需に即した技術を開発すべきだ。農家と連携を深め、民間企業を巻き込み、自治体のバックアップを得て、開発のスピードを上げるべきである。例えば、「近大のマグロ」、「京大の iPS 細胞」といった認知度の高いブランドに匹敵する、画期的なチャレンジをする農業大学、現れよ！！

このようにして、チャレンジする大学・研究機関、農家・農業のために働く農協、農業を新たなビジネスチャンスと捉える民間企業、強いリーダーシップを発揮する自治体、そしてパラダイムシフトに果敢に挑む農家が一体となり、まさに『産官学』が英知を結集して、農業の再生に取り組めば、オランダ農業のフードバレーを凌駕する形となり、日本農業を将来を支える成長産業へと高めることが出来るだろう。

そうなれば、新たな展開を迎えた農業は、若者に夢と希望を与える次世代産業に生まれ変わる。若者の集う場所では、農業のみならず、様々な産業が再生し、地域に活力がよみがえるだろう。

地方および農業の創生の主役は若者である。

以上

日本の農業の現状・特徴

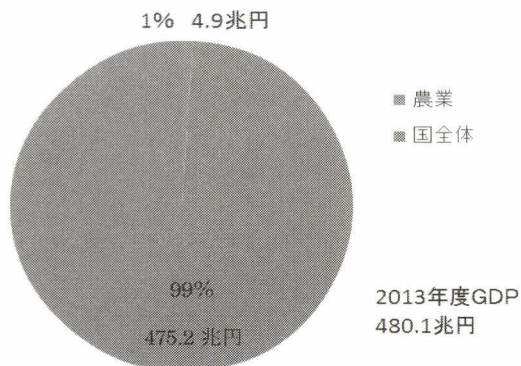
※出典：農林水産省「農林水産基本データ集」等

○農業の位置づけ

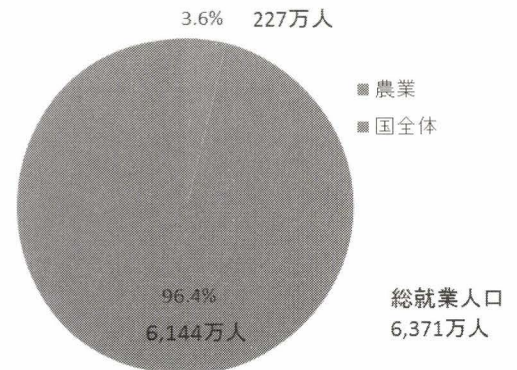
農業は、日本のGDP（480.1兆円）の約1%（4.9兆円）（2013年）

農業就業人口は、日本の総就業人口（6,371万人）の約3.6%（227万人）（2014年）

（図1） GDP 割合（2013年）



（図2）総就業人口割合（2014年）



（図3）農業総産出額（兆円）

農業総産出額 8.5 兆円（2013年）

【ピークは 11.7 兆円（1984年）】



○農業の特徴

○稲作中心

- ・販売農家 141 万戸のうち 7 割が稲作経営（2014 年）

○小規模農家

- ・1 販売農家当たりの経営耕地面積は全国平均 2.2ha（2014 年）

○専業・兼業農家比率

- ・専業農家 28.9%、兼業農家 71.1%（2014 年概数値）

○農家の高齢化、後継者不足

- ・農業就業人口の平均年齢は 66.2 歳（2013 年）

○拡大する耕作放棄地

- ・40 万 ha（2010 年）、滋賀県の面積と同程度

○日本の耕地面積 452 万 ha（2014 年）＊耕作放棄地を含む

田 246 万 ha

畑 206 万 ha

土地利用型作物（コメ、麦、大豆） 367 万 ha（2010 年）

うち、担い手が生産する面積（全体の 8 割）294 万 ha

1 人が 10ha 程度を耕作すると仮定して、基幹的農業従事者及び雇用者の必要数約 30 万人

土地利用型作物以外（野菜・果樹・畜産等） 85 万 ha（2010 年）

基幹的農業従事者数 約 50 万人

野菜 27 万人

果樹等 18 万人

畜産 9 万人

雇用（常雇い）約 10 万人

野菜 4 万人

果樹等 3 万人

畜産 4 万人

両者を合わせると約 90 万人が必要となり、45 年就労するとして毎年平均 2 万人の青年層が新規就農し、農業を継続していくことが必要。

○2013 年農業産出額（単位：億円）

A. 都道府県別順位

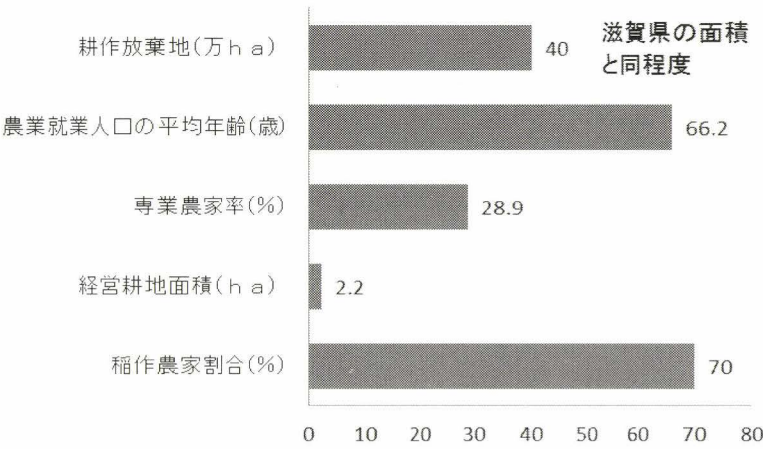
1 北海道	10,705	6 宮崎	3,213
2 茨城	4,356	7 愛知	3,084
3 千葉	4,141	8 青森	2,835
4 鹿児島	4,109	9 栃木	2,690
5 熊本	3,250	10 新潟	2,671

B. 主要部門別（部門別トップ）

米	： 新潟県	1,499	（ 部門の都道府県の合計に占める割合は 8.4% ）
野菜	： 北海道	1,990	（同 8.8%）
果実	： 青森県	772	（同 10.2%）
肉用牛	： 鹿児島県	880	（同 15.8%）
乳用牛	： 北海道	3,777	（同 48.5%）
豚	： 鹿児島県	695	（同 12.0%）
鶏	： 鹿児島県	823	（同 10.0%）

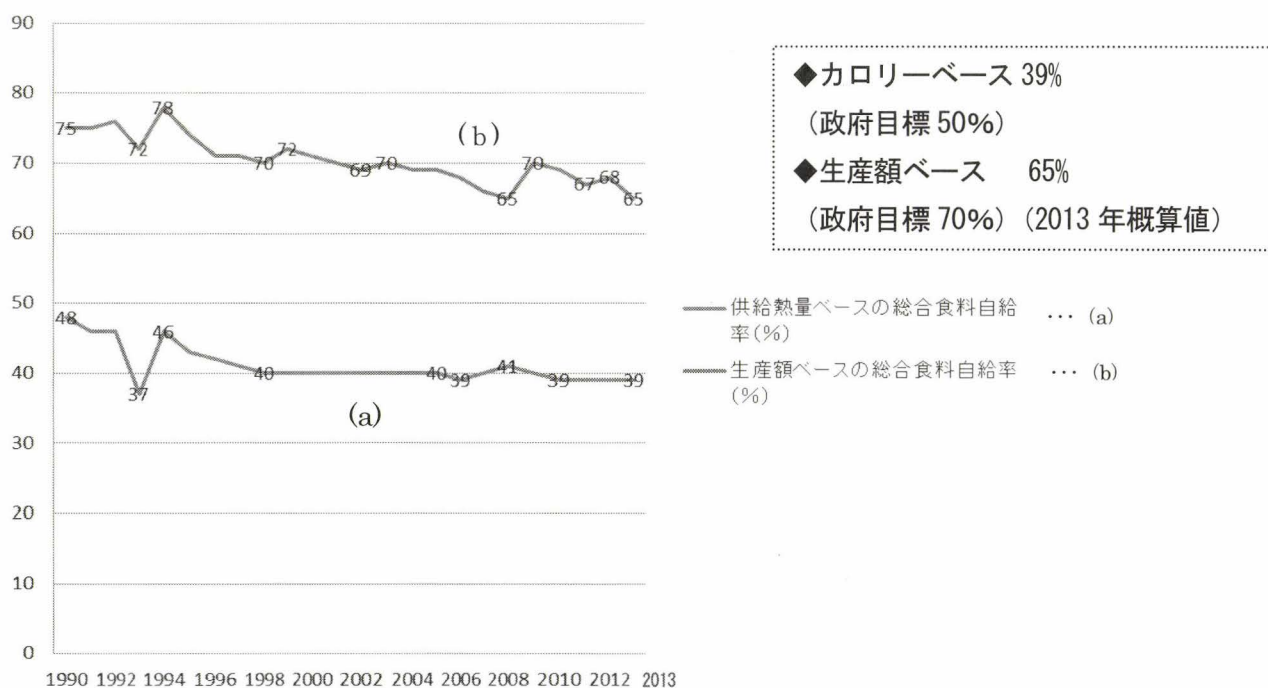
○農家実態

（図 4）高齢・稲作中心・小規模・低専業率



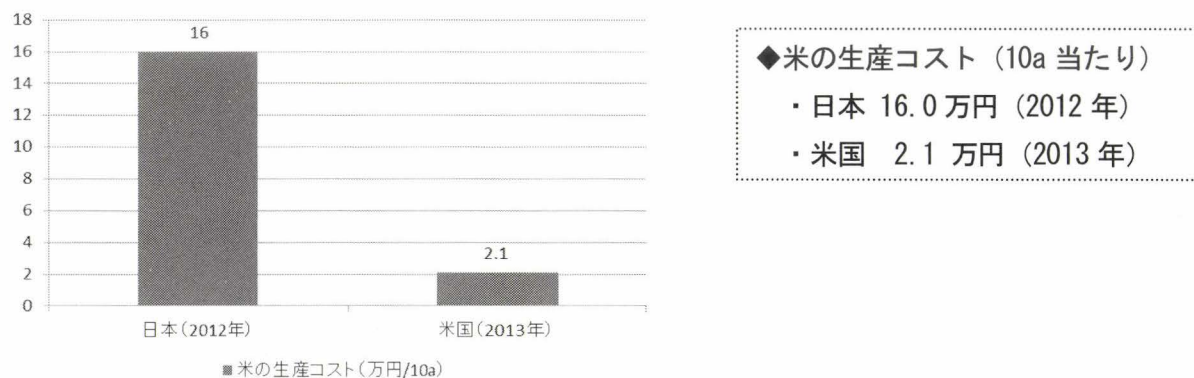
○低い食料自給率

(図5) 食料自給率の推移



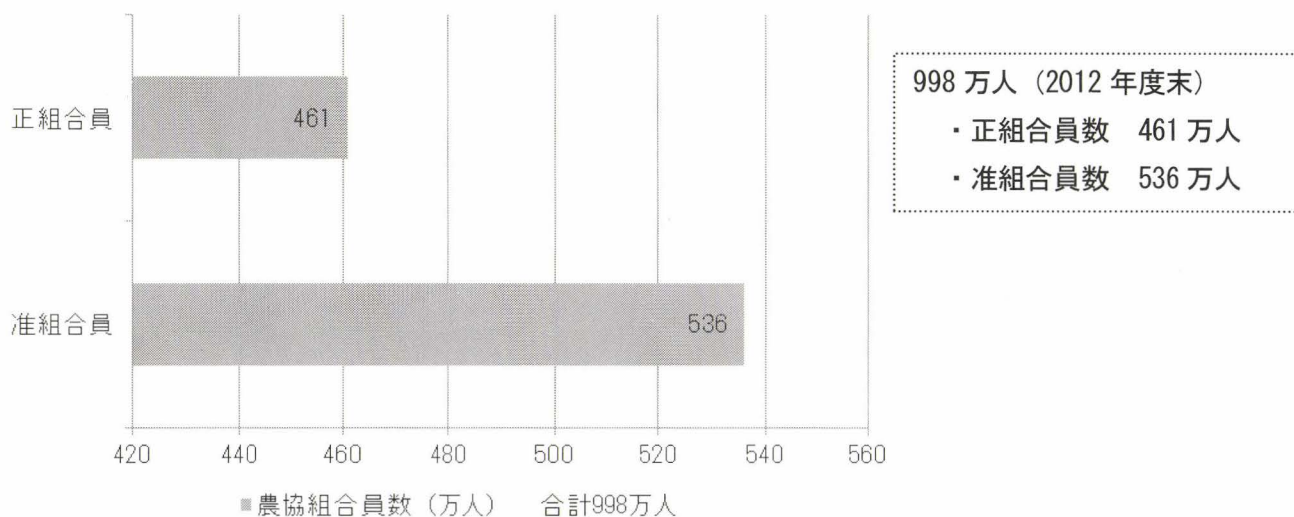
○高コスト

(図6) 米の生産コスト 万円/10a



○農協の組合員数

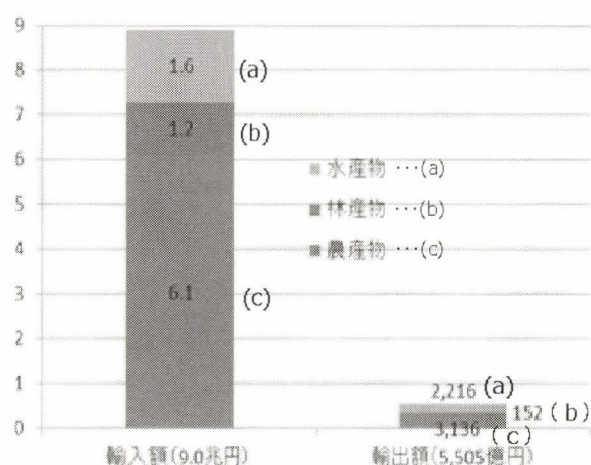
(図7) 農協の組合員数 (万人)



○農林水産物の輸出入

(図8) 農林水産物の輸出入 (2013 年)

2013 年	
◆輸入額	9.0 兆円
・農産物	6.1 兆円
・林産物	1.2 兆円
・水産物	1.6 兆円
◆輸出額	5,505 億円
・農産物	3,136 億円
・林産物	152 億円
・水産物	2,216 億円



○日本と主要国の農産物輸出入額及び純輸出入額 (2011 年)

(単位：千ドル)

	輸入額	輸出額	純輸入額	純輸出額
日本	68,470,353	3,272,542	65,197,811	
中国	95,066,246	42,304,534	52,761,712	
英国	59,786,664	28,822,398	30,964,486	
ロシア	37,233,201	9,215,159	28,018,042	
韓国	23,129,073	4,302,135	18,826,938	
ドイツ	94,997,392	80,321,346	14,676,046	
イタリア	49,937,030	40,992,469	8,944,561	
スウェーデン	12,117,045	5,610,674	6,506,371	
スイス	12,087,792	8,866,329	3,221,463	
スペイン	32,930,037	40,915,988		7,985,951
カナダ	31,000,458	41,041,943		10,041,485
インド	17,246,819	30,288,815		13,041,996
フランス	55,611,260	73,960,489		18,349,229
豪州	11,687,339	32,655,860		20,968,521
インドネシア	18,338,664	41,867,553		23,528,869
タイ	9,794,454	36,779,807		26,985,353
オランダ	57,833,353	89,329,878		31,496,525
米国	107,109,145	139,891,089		32,781,944
アルゼンチン	2,005,262	43,206,677		41,201,415
ブラジル	10,908,333	79,630,341		68,722,008

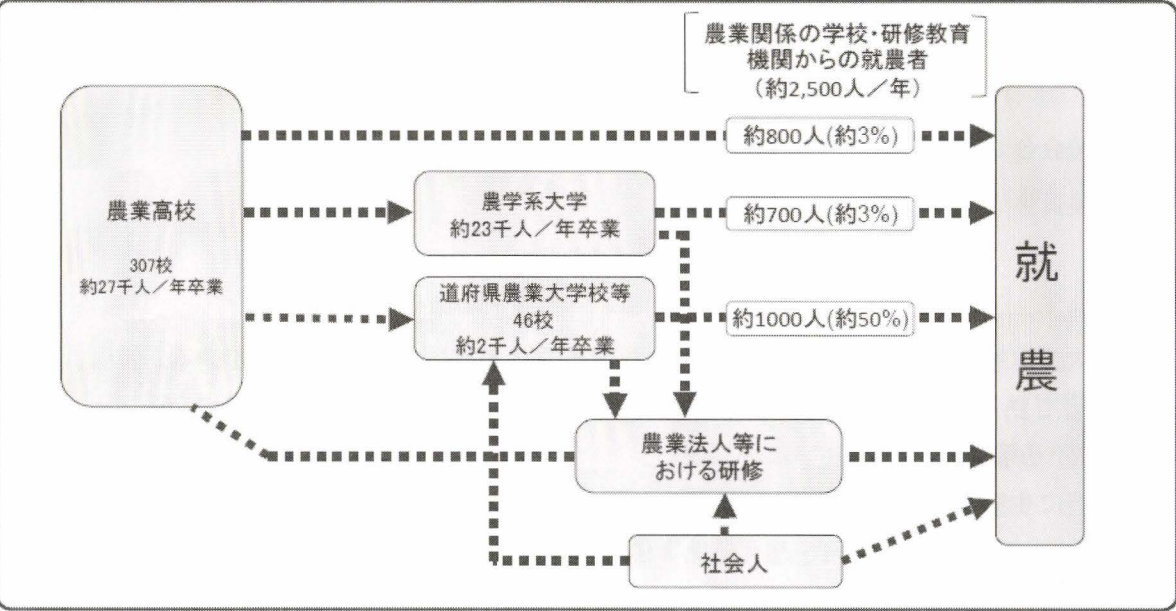
資料：FAO「FAOSTAT」を基に農林水産省で作成

注：EU加盟国の輸入額、輸出額はEU域内の貿易額を含む。

⇒輸入額において日本は、英国やフランス、オランダ同程度。しかし輸出額にいては圧倒的に少ない。

○ 農業関係の学校等からの就農状況

- 農業系の学校を卒業後直ちに就農する者の割合は、農業高校3%、道府県農業大学校等50%、農業系の大学3%程度(平成24年度)。



資料: 文部科学省及び農林水産省調べ
 注1: 大学・短大は修士・博士課程を、道府県農業大学校等は研究課程を含む。
 注2: 農業高校、大学・短大の就農者には林業関係も含む。
 注3: ()内は卒業者に占める割合

■台湾■

大変な親日国で多くの日本の食品が溢れる国

視察日：2014年12月1日-2日

視察先：①city' super ④台北駐在員夫人会
 ②交流協会台北事務所 ⑤Jasons
 ③農業委員会

【台湾の現状】

- ◇ 台湾は、大変な親日国であり、日本食を含めた日本文化を積極的に受け入れている。特に、昨今の円安の影響で訪日観光客数は増加しており、2014年11月までに昨年比27%増の262万人（総人口2,331万人）が訪日。
- ◇ 台湾は、既に生鮮品（果物が中心）・加工品を問わず多くの日本の農林水産物・食品を輸入しており、日本にとって年間700億円を超える第3位の輸出相手国である。
- ◇ 主な輸出品は、加工品221億円（30.1%）、水産物151億円（20.0%）、野菜・果実98億円（13.3%）、畜産品37億円（5.1%）。特に、りんご（60億円）は、赤くて大きいものは縁起が良いとする台湾人の好みにマッチし、よく売れている。長芋も、大きくて長いものが好まれる。
- ◇ 台湾の某高級百貨店で売られている日本産品の数、カップ麺35種類、即席めん25種類、つゆ55種類、納豆35種類、米10種類、日本酒60種類、焼酎50種類、スナック100種類以上と多種多様であり、新たなニーズの掘り起しが必要である。
- ◇ 日本から台湾への輸出の際には、①残留農薬、②放射性物質規制、③検疫（病原体等に汚染されていないかの確認）の課題がある。台湾政府は、台湾農業を保護し、消費者からの食の安心・安全への強い要望に応えるため、今年10月に食の安全基準の規制強化を発表し、12月26日を期限にパブリックコメントを募集した。放置すれば日本の農産品輸出に大きなダメージとなることから、当委員会として規制強化に反対する旨パブリックコメント（次項）を提出した。



2014 年 12 月 26 日

中華民國 衛生福利部 御中

「日本産食品に対する台湾の輸入規制強化に関する公告」に対するパブリックコメント

一般社団法人関西経済同友会

農業改革委員会

委員長 小林 洋一

一般社団法人関西経済同友会は、1946 年に発足し、日本の関西地域の経済人の有志会員により構成される経済団体であり、日本経済の健全な発展を目指し、提言活動や海外の政治家・経済人との交流等を行っています。農業分野に関しては「農業改革委員会」を設置し、農業の活性化方策等について経営者の視点に立脚した検討を行い、様々な提言活動を行ってきたところであります。

今回、貴衛生福利部より公告がなされた内容、すなわち

①輸入停止の「5 県（福島、茨城、栃木、群馬、千葉）以外の全都道府県」の、「全食品」に対する産地証明書の義務付け

②上記 5 県以外の「全都道府県」の、「野菜・果実、水産物、乳製品、飲料水、ベビーフード、茶類製品、キャンディー、ビスケット等」の品目に対する放射性物質検査証明書の義務付け

については、極めて規制色の強いものとなっています。

東日本大震災から 3 年 9 ヶ月が経過し、東京電力福島第一原子力発電所の事故処理も収束に向け、政府をはじめ関係機関の取組みが進められています。現在、日本国内における農林水産物や食品の安全な流通が確保されている中、台湾において、このような規制強化は、台湾と日本双方にとって利益を生み出すものではありません。公告の内容が実施された場合、日本の農林水産物や食品を扱う業者に過大かつ無用な負担が生ずるのみならず、台湾の消費者の皆様が求める、安全で、品質の高い日本の農林水産物・食品の安定供給に支障を生ずる恐れがあります。日本国内で行われている農林水産物・食品の安全な流通に対する取組みを踏まえれば、過剰な規制であると言わざるを得ません。

以上の理由から、関西経済同友会 農業改革委員会は、貴衛生福利部が公告された政策の実施には反対であり、再検討を求めます。

以上

■シンガポール■

一人当たりの GDP が5 万ドル超の裕福な多国籍国家で日本食ブーム

視察日：2014 年 12 月 3 日-4 日

視察先：①NTUC FAIR PRICE

⑥シンガポール駐在員夫人会

②ISETAN SINGAPORE

⑦KIREI JAPANESE FOOD SUPPLY (PTE) LTD

③CROSSCOOP SINGAPORE

⑧Imei (Exim) Pte. Ltd.

④Tekka Centre

⑨SAMURAI FOOD PTE LTD

⑤在シンガポール日本国大使館

⑩伊藤忠シンガポール会社

【シンガポールの現状】

- ☆ シンガポールは、人口 550 万人のうち、340 万人がシンガポール人、160 万人が外国籍住民、50 万人が長期滞在者である。国民の民族比率は、中華系 74%、マレー系 13%、インド系 9% その他 4% となっており、多様な民族で構成されている。
- ☆ シンガポールの一人当たりの GDP は日本を超えており、食事にかかる金額も多いが、特に共働き夫婦が多いため、80%以上の人が週に複数回外食する。
- ☆ シンガポールは、食料消費の 95%を輸入に頼っており、日本にとって農林水産物・食品を年間 164 億円輸出する第 8 位の相手国である。アルコール飲料やソース混合調味料等の加工食品、小麦粉等が多い。
- ☆ シンガポールは、大変な日本通であり、5 回以上日本を訪問した人が 3 割を占める。特に昨今の円安の影響で、2014 年 11 月までに昨年比 19%増の 18 万人が訪日。
- ☆ 訪日したが本当の日本食の味を経験し、自国でも同じものを味わいたいと考えている。日本食の美味しさを理解し、高価格だが、健康でおいしい日本食のブームが起きている。
- ☆ 日本の「おもてなし」精神には、価値がある。今回訪問した日本食材輸入卸業者である Imei (Exim) Pte Ltd は、マヨネーズ 1 本からお届けするといったきめ細かいサービスを提供し、外食産業向けをメインターゲットとしてビジネスを拡大。
- ☆ コメの輸出にも大きなポテンシャルがある。株式会社クボタや「香港精米所 三代目 俵屋 玄兵衛」は美味しい日本米の品質を保持するため、玄米のまま輸出して現地の冷蔵倉庫で保管し顧客からの注文に合わせて精米して届けるサービスを展開し需要を掘り起こしてしている。また、今回訪問した SAMURAI FOOD PTE LTD は、『samurice』（サムライ+ライス=サムライス）という日本米専門おにぎり店を開業し、日本米の需要拡大を目指している。美味しい日本米に拘りつつ、シンガポール人にも受け入れられる具材を開発し、ビジネス街のど真ん中のフードコートに店舗を構え、味噌汁サービスや唐揚げ等の副菜の提供も行っている。『samurice』は、ファーストフード店と競合しつつ着々と顧客を増やしており、開店場所・顧客セグメント・価格・品質・現地の人の口にもあう美味しさ等の条件がそろえば、多様な食文化をもつ国際都市シンガポールでも成功できることを証明している。加えて、シンガポールには美味しいお弁当屋がなく、コンビニは食品の調達場所ではない(日本とは異なり、おにぎりやお弁当を販売していない)ため、安価で美味しいお弁当に対する需要が大きい点に注目し、日本人駐在員の子供の塾や、体育会等のイベントへのお弁当のデリバリーを開始。的確なマーケットリサーチの重要性を再認識させられた。

【輸出倍増に向けた提案】

的確なマーケティング、価格、安心・安全と品質保証体制（残留農薬、放射性物質規制、検疫の課題）、おもてなし、技術革新（鮮度維持）、物流改革（コスト削減）、観光客対策などが必要

◇ シンガポール・台湾を含む ASEAN 向けについて、十分に日本の農産品・加工品の輸出拡大が可能。そのためには、以下が重要である。

- ① 美味しいものを、的確なタイミングで、リーズナブルな価格での提供
- ② 日本特有のきめ細かな「おもてなし」・サービス
- ③ 安心・安全の品質保証（残留農薬、放射性物質規制、検疫の課題をクリアする体制強化）
- ④ 的確なマーケットリサーチ（セグメントの明確化、セグメント別の企画・提案、専門家の協力）

◇ ただし、台湾には地場農業が存在し、日本からの技術指導の成果もあり、台湾の農産品の品質レベルが向上している。また、韓国からも、日本品に近い品質の農産品を輸入している。日本からの輸出拡大のためには、現地品・他国品との品質やサービスの違いを考慮した価格設定がなされなければならない。

◇ 生鮮品の鮮度保持・加工品の消費期限延長のための技術革新や、物流コスト削減のための物流改革が必要である。例えば、玄米で輸出し、注文ごとに精米する取組みは、コメの鮮度保持に資する新たな物流システムである。

◇ 増加し続けている訪日観光客を通じた日本の農産品の輸出促進策を講じるべきである。例えば、農協がホテルと連携し、ホテルのレストランに産地ブランド食材を提供し、観光客にも認知してもらえよう説明書を準備する。または、飛行場や港湾に、日本の農産品・加工品のお土産コーナーを設置し、訪日客に日本の最新食品情報を提供しつつ、手土産を持ち帰ってもらうことが出来れば、日本ファンの観光客を発信源とし、更なる日本産品の需要を喚起することになると考える。



2014年12月4日(木) 在シンガポール日本国大使館

■養父市■

中山間地の代表として国家戦略特区に指定された養父市

視察日：2014年9月2日

視察先：①養父市役所

④別宮の棚田

②オリックス不動産株式会社植物工場

③大屋農村公園

⑤広瀬栄市長・三野昌二副市長との会合



日本の国土の73%は中山間地であり、森林に囲まれ多くの棚田を有する養父市は、日本の農業の縮図と言える。つまり小規模で稲作中心の農業であり、農家の高齢化と後継者不足が最大の課題。

2014年3月28日、広瀬市長が政府に対し、熱意あるプレゼンテーションを行った結果、養父市は、農業分野の国家戦略特区に選定された。しかしながら、国家戦略特区はそもそも、規制緩和のみを許された特区であり、国からの補助金は一切なく、民間企業による数多くの投資を呼び込む有効な手立てとはなっていない。

そのような中で、我々が訪問したオリックス不動産株式会社の植物工場（OAファーム）は、養父市の協力により格安の賃料で廃校を借り受け、大手小売り向けに販路を確保し、2年目の黒字化を想定している。この事業は、次世代農業を地元にもたらしつつ、若者の雇用を創出しており、民間企業の参入が養父市の産業化・活性化に役立っている。

【養父市活性化のために、本委員会が実施した提言の概要】

- ①市長の強いリーダーシップ、そして民間企業出身の副市長の豊富なアイデア・人脈を生かし、養父市の市民が一体となって国家戦略特区を成功に導かねばならない。改革の当事者は市民であることが認識されねばならない。
- ②定住を促す制度・インセンティブ等を付与し、積極的に人を呼び込め。
- ③投資と雇用を創出する民間企業の誘致に注力。
- ④特産品（例：山椒、八鹿豚、但馬牛）等により、養父市のブランド力を向上させイベント等の開催により、養父市の知名度アップを。
- ⑤多様な農業の担い手を呼び込むため、農地の流動性を高め耕作放棄地の再活性化を。
- ⑥農業の改革のみならず、農業を通じた地域の活性化を図るべきである。
- ⑦市民を一体化させるための町のイメージづくりキャンペーンを実施すべし。

（例）『やぶ医者 の りづくり』※（＝健康と長寿の町）

『スマートアグリシティ』（＝養父市の地域資源を融合させた町）

『やぶ留学』（＝学生の集まる教育の町）

※ 『やぶ医者 の りづくり』構想

- ① やぶ医者 の語源が、養父の名医であること
- ② 養父市が都市部から比較的近い、自然豊かな中山間地域であること
- ③ 薬用作物であるサンショウの生産が行われていること 等



に注目し、関連産業と連携して、新たな農業等の展開と自然循環機能の維持・向上を図り、養父市の魅力を飛躍的に増進させ、農業の担い手をはじめとする住民と、来客者の増加により、賑わいのある農村地域を実現する。地域資源から連想される「病気を治す名医」、「気持ちを安らかにする豊かな自然」、「健康に資する農産物」を念頭に、これらを融合し、地域全体で健康問題に対応する地域・クリーンな地域として、「健康になりたいという希望に応える地域」の実現を図る。スローガンは、「やぶ医者 の りづくり」。

■新潟市■

大規模農業の改革拠点として国家戦略特区に指定された新潟市

視察日：2014 年 10 月 24 日

視察先：①新潟市役所

③新潟市アグリパーク

②新潟市農業活性化研究センター

④有限会社フジタファーム

新潟市は、大規模農業のモデルとして国家戦略特区に指定された。新潟県は、稲作の中心地であり、日本の農業の主たる課題である稲作農業の大規模化の先進地区として日本の農業の構造改革を主導してもらいたい。大規模化、機械化に加え、手間を省いた直播栽培等の新農法の確立に注力し、イノベーションを全国に伝播させてもらいたい。また、新潟市は、全国トップクラスの大農業都市である上、数多くの食品製造業者が集積し、食に関する産学官の高度な教育・研究・支援機関を有していることから、農業の6次産業化のリーダーとなるべきだ。

新潟市の中小企業には、業界全体が発展するために、一社が特許を独占するのではなく、業界で情報を共有しようというマインドが残っている。例えば、筐型の蒲鉾は、金型製造に成功した新潟の会社が特許を押さえることもできたが、「蒲鉾業界が発展するためには一社が独占するべきではない。皆で使おう。」ということで取り組んだ結果、現在の新潟の練り製品の発展につながった。また、日本酒業界においても、新潟県醸造試験場が「端麗辛口」を作り出した際は、技術を独占することなく、清酒学校をつくり県内の蔵本に伝授した結果、全国で認知されるようになった。新潟県にはオープンイノベーションを実現できる素地がある。

【新潟市活性化のために】

- ① 新潟市においては、農地の大規模化を促進するための農業生産法人の役員要件緩和や、市独自の食品機能性表示制度の創設といった規制緩和が実施されている。
新潟市は更なる規制改革を推し進め、農業再生を通じた地域の活性化に結び付けるべきである。
- ② 全国1位のコメ生産額を誇る新潟県が、日本のコメ政策における規制改革、日本米のブランド作りをリードしてはどうか。
- ③ 新潟県には、1次産業のみならず食品製造業が数多く存在することから、オランダのフードバレーのような取組みが可能である。得意なオープンイノベーションを、全国で広く共有するだけでなく、海外にも積極的に展開できるよう、新潟がリーダーシップを発揮すべきである。

■北海道■

大型化や先端技術化を実現する日本トップクラスの農業地帯

視察日：2014年7月10日-12日

視察先：①幕別町農業協同組合

④株式会社ノベルズ

②国立大学法人帯広畜産大学

⑤有限会社道下広長農場

③農業生産法人有限会社ドリームヒル



北海道（帯広）は、本委員会が描いた「日本の農業のあるべき姿」（PI 参照）を実現しており、TPP等の自由貿易交渉による関税撤廃・削減に対しても競争力ありとの自信をのぞかせていた。

【北海道（帯広）の現状】

① 農地の流動性が高く、農家の集約化・大規模化を実現

農地価格が安い上、農家が土地に執着しないため、離農時の農地の賃借・売買により、農地の集約・大規模化が進んでいる。また、農業委員会が「農地を借りている人」「隣人」「後継者がいる人」の順に農地の賃借・売買を管理しており、結果的に耕作放棄地が存在しない。

② 機械化・IT化・先端技術等によるコスト低減を実施

大型畑作機械、自動搾乳機を導入し、IT管理により科学的根拠に基づく生産・管理が実施されていた。特に、先進的な農業を実践していた畜産業を営むノベルズにおいては、繁殖方法を研究し、自前の繁殖の技術によって、肉牛の生産性向上とコスト削減を実現していた。

③ ブランド化、多角化による高付加価値農業の追求

株式会社ノベルズでは、特殊な繁殖・飼育法で育てた牛を、ヘルシーで、脂身が少なく、柔らかい「十勝ハープ牛」というブランドで売り出している。一方で、資金を投入してから利益を上げるまでに時間のかかる肉牛に加え、日銭を稼げる酪農を開始し、食品加工、レストラン経営等の6次産業化までを一気に手掛け、農業の多角経営を実現している。まさしく日本の農業のモデルケースである。

④ 生産性・収益性向上の結果、『儲かる農業』が実現され、後継者の確保に成功

3人家族で収入4000万円の大規模畑作農家が存在し、儲かれば後継者には困らないことを証明している。

【北海道（帯広）の課題と提言】

① 大規模化、機械化は実現しているものの、特に畜産・酪農にとっての冬季の暖房が大きな課題である。エネルギーコスト削減のために、大学・産業界との連携を深め、省エネ・エネルギー効率向上技術を確立すべきである。

② 大学は、農業関連の人材の育成に加えて、ノベルズに象徴されるような実需に結び付く研究・開発を実施すべきである。儲かる技術の開発により、農業の活性化に貢献すべき。

③ 人手不足の問題も、機械化のみではカバーしきれない問題であり、自治体は、農地バンクならぬ、人材バンクの仕組み作りを検討すべきである。若者や女性のみならず、外国人労働者も含めた安定的な労働力確保のために、外国人労働者に関する規制改革を行うべきである。

④ 帯広の農業は、本州の農業とは違う。全国一律の農政から地域・分野毎の農政への転換を。

⑤ 指定生乳生産者団体の制度を見直し、酪農家にとって多様な販売ルートを認めるべき。

■九州■

自治体・農協が重要な役割を担う日本有数の農業地域

視察日：2014 年 12 月 15 日-17 日

視察先：【熊本県】

① JNC 株式会社水俣研究所 ②あしきた農業協同組合 ③熊本県庁

【宮崎県】

①農業生産法人有限会社新福青果 ⑤田代農園
②有限会社観音池ポーク ⑥次世代施設園芸団地
③農業生産法人株式会社ジェイエイフーズみやざき
④農業生産法人株式会社ぽっくる農園 ⑦農業生産法人有限会社福富農産

- ☆ 熊本―農地中間管理機構の先進例（『知事に農地を貸してください』キャンペーン）
- ☆ 宮崎―農協による大規模次世代施設園芸団地の経営
- ☆ 農業生産額が全国 5 位である熊本県、6 位である宮崎県、両県共に、自治体がリーダーシップを取って農業改革・振興に取り組んでいる。その上、農協が自ら農業生産に乗り出したり、大規模な初期投資が必要である加工場や次世代施設園芸団地を開設したりと、農業振興に意欲的に取り組んでいる。そして農家自身も異業種連携による農業の付加価値向上（6 次産業化、ブランド化）や農業の生産性向上（大規模化、機械化、IT 化）に対して積極的に取り組んでいる。
- ☆ グローバルな感性を持った農家がアジア市場を視野に入れて、日本の IT、機械、技術を輸出する構想を練っており、北海道のようなスケール感はないものの、付加価値向上による収益の確保に努力をしている。

【熊本県における農地中間管理機構の取組み】

熊本県は、農地集積の先進地区であり、「知事に農地を預けて頂きたい」をキャッチフレーズに、現在の「農地中間管理機構制度」の原型を作った。現在、全都道府県に農地中間管理機構が設けられ、取組みが進められているが、熊本県の取組みは以下の点で優れている。

①知事自らが流動化を促進

熊本県の農地中間管理機構は、知事自らがあたかも借り手であるというコンセプトを鮮明に打ち出し、貸し手の不安・懸念を解消させている。

②充実した流動化推進体制

具体的な農地の流動化は、県庁所在地からの一方的な指図によるのではなく、熊本県全域に各地に詳しい専門家を配置（40 名）して、具体的な案件発掘等を強力に推進することにより進めている。

② 農地集積重点地区の指定による推進

農地流動化には地域毎の話し合いの下農地の出し手と借り手が明らかになっていることが重要であるが、熊本県では農地集積重点地区を指定して、出し手と借り手の明確化作業を強力に進めている。

【頑張る農協の事例】

●あしきた農協

農協自らが農業生産を手掛けるとともに、6次産業化を実践

農協の資金を利用して集団農場を整備し、30年リースの低コストで施設園芸や畜産といった初期投資の大きい農業に参入できるシステムを構築。また、働く場所を提供し、技術を教えた上で、給料を渡すことで、特に若者の農業参入の障壁を低くしている。米生産については、あしきた農協として集落営農に取り組み、米を買い上げる仕組みを作り、今後の減反政策に対抗する。生産・加工・販売・流通までを一気通貫で全国展開するため、異業種との提携を重視しており、安心・安全のJAマーク商品の開発等に取り組んでいる。

●ジェイエイフーズみやざき

冷凍野菜、カット野菜を手掛ける九州最大規模の工場を設立。

外国まで視野に入れて市場拡大を目指している。原料を輸入から国産に切り替える話が増えており、円安のおかげで格差も縮まっており、こうした国産原料へのニーズが高まっている。GPSを活用して圃場位置、面積、周辺環境などを管理する「クラウド型生産管理システム」のもと、フィールドコーディネーターが週1回圃場を巡回し、収穫時期や収穫量を予測する。

●次世代施設園芸団地（農業団地）

JA宮崎中央、JAファーム宮崎中央が事業主体となって、農林水産省の「次世代施設園芸導入加速化支援事業」を活用し、以下を目的に計4.1^{ヘクタール}の大規模次世代施設園芸団地を開設。

- ① 大規模施設園芸＋木質バイオマス利用＋生産から出荷までの一気通貫サプライ
- ② コスト削減や地域雇用の創出
- ③ 産業界の農業界の連携
- ④ 周年・計画生産

新規就農者に対しては、技術指導を受けつつ、農業団地の店子として低リスクで初期投資の大きい施設園芸にチャレンジができるシステムを提供する。

【農協のあるべき姿】

上記のごとく、各地域にはリーダーシップを発揮しつつ、農家と共に農業を拡大・発展させようと頑張っている農協が多々存在する。農協はその設立趣旨に立ち返り、農業振興に注力し、これからの日本の農業の担い手を支える組織とならねばならない。農協は農業創生の一翼を担っており、コスト削減・技術革新による農業の競争力強化に貢献すべきだ。例えば、共同購入による安価な種子・肥料・資機材を提供し、農業技術を伝達し、農家の経営相談や販路拡大に協力し、低利子融資を行うべきだ。

参考資料④ 植物工場視察報告

1 人工光型「OA ファーム」

開始時期：2014 年 7 月

事業者：オリックス（株）

工場開設地：養父市

工場規模：植物工場床面積 約 482 m²（約 146 坪）

初期投資：3 億円

生産品目：レタス・サンチュ等の葉物

生産量：3200 株/日

雇用：但馬農業高校からの新卒者を含み 15 名の地元雇用

特徴：

- ・ 初期投資を抑えるため廃校に着目
- ・ 値引きなしで販売できる市場の確保
- ・ 2 年目からの黒字化が見込まれる

2 人工光型「グリーンクロックス新世代（GCN）植物工場」

開始時期：2014 年 9 月

事業者：（株）グリーンクロックス

工場開設地：大阪府立大学中百舌鳥キャンパス内

工場規模：建築面積約 1300 m² 栽培面積約 600 m²

総事業費：約 7 億円

生産品目：レタス

生産量：5000 株/日（目標）

特徴：

- ・ ラックの間のレールを搬送用ロボットが自動で行き来する
- ・ 18 段に積み上げられたラック下にフィリップス製 LED を合計約 12,000 本設置

3 太陽光型「IGH プロジェクト」（実証施設）

開始時期：2012 年 6 月

管理者：（株）サイエンスクリエイト、豊橋技術科学大学

参画企業：イシグロ農材（株）、シンフォニアテクノロジー（株） 他

工場開設地：豊橋市イノベティブグリーンハウス（IGH）

工場規模：栽培棟 1,280 m² 機械空調室 256 m² 管理棟 45 m²

生産品目：トマト

生産量：50 t /10a/年（日本平均 20t、オランダ平均 60t）

雇用：社員 1 名 パートタイマー 3 名

特徴：

- ・ 自動制御・監視システムはオランダ・ホーヘンドルフ製を使用
- ・ 農地での建設は規制が多いため、工業用地での建設を行った。

4 太陽光型「Profarm」(実証施設)

開始時期：2013 年 5 月

事業者：(株)デンソー、トヨハシ種苗(株)

工場開設地：愛知県豊橋市

工場規模：栽培規模 1000 m²

施設費：システム費用はオランダ型の約 1/3

生産品目：トマト

生産量：60t/10a/年 目標

雇用：社員 1 名 パートタイマー 2~3 名

特徴：

- ・ Profarm は、(株)デンソーとトヨハシ種苗(株)による農業生産の効率化、安定化を図る環境制御ハウス、機器のトータルブランド。デンソーの環境制御技術とトヨハシ種苗の栽培技術を融合させ、トマトの収穫量日本一となるを目指す。
- ・ オランダシステムの 1/3 程度の価格。デンソーの自動車用ライン生産を応用している為、新規開発費が掛らず低コストかつ信頼性が高い。

5 太陽光型「次世代施設園芸団地」

開始時期：2015 年 3 月中旬 完成予定

事業者：事業主体は農協 (自治体や関連企業とのコンソーシアム)

工場開設地：宮崎県国富町

工場規模：9 棟のハウス (50a×7 棟、30a×2 棟の計 4.1ha)

建設費：総事業費 15.6 億円で国が約 2/3 を補助

ハウスはシステム込みで約 2000 万円/10a

生産品目：ピーマン、きゅうり

生産量：ピーマンは通常のビニールハウスでの単収の 25%増 (15t/10a) 目標

きゅうりは通常のビニールハウスでの単収の 40%増 (25t/10a) 目標

特徴：

- ・ 農林水産省「次世代施設園芸導入加速化支援事業」
- ・ 富士通のクラウドシステム「UECS」により、ハウスの温度・湿度・二酸化炭素濃度等の栽培環境を一括で制御。
- ・ 木質ペレット暖房を導入し化石燃料からの脱却を図る。

6 太陽光型 (一般)

工場開設地：オランダ

工場規模：一般的に 2ha 程度

生産品目：トマト (日本の 3 倍程度)、パプリカ、きゅうり等

生産量：トマト平均 60t/10a/年

販売先：トマトときゅうりの 70-80%は輸出

特徴：

- ・ 技術の粋をこらしたガラス温室
- ・ 極めて生産性の高いの栽培
- ・ オランダの場合、植物工場が集約されクラスター化しており、植物工場の近隣に市場 (集荷場や配送センター) を設置することで、大変に効率的な物流網を構築している。
- ・ 生産者は研究機関や関連企業とのネットワークを構築し、新規の研究成果や先端技術等の情報共有をしており、オランダ政府・自治体は、新技術を採用する生産者に対しては、補助金を支給する等の協力によりパイオニアとしてのリスク緩和を行っている。産官学が「ゴールデントライアングル」と呼ばれる絶妙な連携を図りつつ、産業の底上げを実現している。

2014 年度 農業改革委員会活動状況

(役職は実施当時のもの)

平成 26 年

6 月 18 日 第 1 回委員会会合
「平成 26 年度の活動方針案について」

7 月 10 日～12 日 北海道視察

8 月 22 日 養父市視察事前ブレインストーミング

9 月 2 日 養父市視察

9 月 26 日 講演会・第 2 回委員会会合

「北海道の農業に関西の技術を」

講師：農林水産省 経営局経営政策課長

株式会社北海道銀行 執行役員・産業戦略部長

農業生産法人株式会社けーあいファーム 代表取締役

有限会社しんむら牧場 取締役社長

スキューズ株式会社 代表取締役

平形 雄策 氏

西山 泰正 氏

五十嵐 重明 氏

新村 浩隆 氏

清水 三希夫 氏

10 月 24 日 新潟市視察

11 月 20 日 講演会・第 3 回委員会会合

「アジア市場への農産物・食品輸出戦略

～台湾に食品輸出を考える上で知っておくとよい点～」

講師：日本貿易振興機構（ジェトロ） 機械環境・産業部 中山 幸英 氏

12 月 1 日～12 月 5 日 台湾・シンガポール視察

12 月 15 日～12 月 17 日 熊本県・宮崎県視察

平成 27 年

2 月 9 日 第 4 回委員会会合
「提言案の審議」

2 月 23 日 常任幹事会・幹事会にて

提言案「農業創生なくして地方創生なし！

～『若者のための農業』創生を～」を審議

3 月 6 日 提言「農業創生なくして地方創生なし！

～『若者のための農業』創生を～」を記者発表

2014 年度 農業改革委員会 名簿

2015 年 3 月 6 日現在（敬称略）

委員長	小林 洋一	伊藤忠商事(株)	取締役副社長執行役員
委員長代行	香川 芳江	香川メディカルグループ	理事長
副委員長	植田 和保	近畿日本鉄道(株)	取締役専務執行役員
"	上田 雅弘	有限責任あずさ監査法人	パートナー
"	岡山 克己	岡山フードサービス(株)	取締役社長
"	加藤 誠	伊藤忠商事(株)	理事
"	岸 貞行	エア・ウォーター(株)	広報・IR 顧問
"	桐山 健一	(株)神戸屋	取締役社長
"	酒井 真理	ピーチプロモーション(株)	取締役社長
"	澤 志郎	日本交通(株)	代表取締役
"	志賀 茂	がんこフードサービス(株)	取締役副会長
"	田中 豊	アートグリーン(株)	取締役社長
"	中村 勝	住友商事(株)	専務執行役員 関西地域担当役員関西支社長
"	播野 勤	タマノイ酢(株)	取締役社長
"	細井 敦子	(株)暁金属工業	取締役会長
"	南本 一彦	岩谷産業(株)	取締役副社長
"	矢本 博三	清友監査法人	代表社員
"	芳澤 雅之	三井物産(株)	関西支社副支社長
委員	井垣 太介	弁護士法人 西村あさひ法律事務所	法人社員・弁護士・ニューヨーク州弁護士
"	大富 國正	(株)エクスプレス	取締役会長
"	河野 雅明	(株)みずほ銀行	取締役副頭取
"	白木 博之	三機工業(株)	常務執行役員関西支社長
"	田村 英輔	(株)晃稜インターナショナル	会長
"	寺岡 龍彦	東神電気(株)	取締役社長
"	西原 克年	(株)島津製作所	専務執行役員
"	古市 尚	プライミクス(株)	取締役社長
"	山本 絹子	(株)パソナグループ	取締役専務執行役員
スタッフ	的場 佳子	伊藤忠商事(株)	関西業務室長
"	三木 美和	伊藤忠商事(株)	秘書部
"	塚田 雅子	伊藤忠商事(株)	業務部 関西業務室
"	福田 高志	(株)食料マネジメントサポート	取締役社長
"	指田 和人	(株)食料マネジメントサポート	リサーチ&デベロップメント本部 流通・リテールユニット マネージャー
"	中村 英男	(株)食料マネジメントサポート	シニア・アナリスト（農林水産業）
"	田邊 健二	香川メディカルグループ	事務長
"	松井 利喜	近畿日本鉄道(株)	総合戦略室事業開発部長
"	家弓 新之助	有限責任あずさ監査法人	マネジャー
"	谷崎 俊介	岡山フードサービス(株)	取締役商品本部長

〃	松井 俊文	エア・ウォーター(株)	執行役員 広報・IR室長
〃	黒木 いづみ	(株)神戸屋	経営企画室 企画・秘書グループ 主任
〃	中町 響	ピーチプロモーション(株)	プロジェクトマネージャー
〃	野田 通夫	がんこフードサービス(株)	企画部長
〃	久野 芳裕	がんこフードサービス(株)	経営企画部次長
〃	浅川 智之	がんこフードサービス(株)	経営企画部係長
〃	吉竹 良陽	住友商事(株)	関西業務企画部副部長
〃	寺澤 恵理	タマノイ酢(株)	社長室 課長
〃	大畑 直毅	(株)暁金属工業	資材部
〃	園田 正樹	岩谷産業(株)	社長室 担当部長
〃	矢本 浩教	清友監査法人	代表社員
〃	安田 真	三井物産(株)	関西支社業務部業務室長
代表幹事スタッフ	土塚 浩一	日本生命保険(相)	本店企画広報部長
〃	田中 一宏	日本生命保険(相)	本店広報室長
〃	池田 純美	日本生命保険(相)	企画総務部課長補佐
〃	大野 敬	西日本電信電話(株)	秘書室 担当部長
〃	古江 健太郎	西日本電信電話(株)	秘書室 担当部長
〃	明谷 卓哉	西日本電信電話(株)	秘書室 主査
事務局	齊藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	與口 修	(一社)関西経済同友会	企画調査部 課長
〃	香川 明彦	(一社)関西経済同友会	企画調査部

**農業創生なくして地方創生なし！
～「若者のための農業」創生を～**

2015 年 3 月発行

発行者 一般社団法人関西経済同友会
常任幹事・事務局長 齊藤 行巨
大阪市北区中之島 6 丁目 2 番 27 号
電話 (06) 6441-1031

<http://www.kansaidoyukai.or.jp>

印刷所 あさひ高速印刷株式会社

一般
社団
法人**関西経済同友会**
Kansai Association of Corporate Executives

〒530-6691

大阪市北区中之島 6-2-27（中之島センタービル 28階）

TEL:06-6441-1031

FAX:06-6441-1030

